

い。先に指摘された日本という国の持つ地理的不利益は、外国人研究者を日本に招致する場合のみならず、日本人研究者が外国に出かけるときにも、逆方向に機能する。出かけ難いという意味においてである。この様な条件の下では、特に経済的に余裕のない若年層の研究者に対し、参加のための海外渡航費用の不要な国内開催は、研究課題選定又は課題追究上の良質の刺激を居ながらにして享受しうる、恰好の機会を提供できるからである。また、当該課題と関連のある国内産業関係者及び関係官庁に対しても無視し得ない影響を及ぼすことが可能であり、さらにはマス・メディアを通じて一般人にも、学術の成果の社会的な意義を伝達・広報する契機となりうるのである。必ずしも純粹の学術的な会合ではなかったが、地球温暖化防止を目的として平成9年に開催された環境関連の京都会議、最近では、平成12年3月に東京で開催された遺伝子組換え食品の安全性に関する国際基準策定についての国際会議などの実例を想起すれば、国内開催の効果如何は容易に了解できるであろう。こうした意味において、前述のような努力を惜しまず準備・運営する意欲のある学協会の熱意のこもった国際会議の国内における開催に対し、国家としての財政的な支援を一層強化し円滑な開催を奨励することも、忘れられてはならないのである。さらに間接的な要素ではあるが、前述の観光的誘因を考慮するならば、訪れて鑑賞する価値のある日本固有の文化遺産のより効果的な広報に、しかるべき日本の機関・団体が一層の努力を払うことが望まれる。

#### 4 まとめに代えて（付言）

学術研究の貴重な成果が人類共通の遺産（Common Heritage of Mankind）であることは、言うをまたない。問題は、それが必ずしも万民の共有するところとなっていない、という現実である。より深刻なのは、自らがそのような状態に在ること自体に、無知であることであつた。このことが、今や、地球と人類とをその存続の危機に曝している。ようやく今日に至って、そうした無知の状況を自覚するようになり、その克服への意欲が万民の心のうちにも高まりつつある。日本学術会議が自ら確認し決意したように（平成11年10月27日・第131回総会「日本学術会議の自己改革について（声明）」5.1.1、「日本学術会議の位置付けに関する見解（声明）」2,4,5）、そこに結集する全ての学協会は、科学の成果を万民の現実かつ日常的な共有物とするために、科学知識の一般的な普及について、これまで以上に実効的な活動を重ねる責務を果たさねばならない。そのための具体的な第一歩を直ちに踏み出すことが必要である。

本委員会の海外調査班の英国における調査活動の中で、特に British Association for the Advancement of Science が行っている科学の普及における科学者の積極的な貢献の実績に触れ、この点に関する日本の科学者の取組

みをあらためて反省する機会を得た。この問題は本委員会の本来の任務又は今期の活動方針を超えるものではあるが、たまたま調査班が最も感銘を受けたところでもあるので、ここに特に記しておきたい。

## Ⅶ 長期構想分科会報告書

### はじめに

長期構想分科会は、国際学术交流・協力に関する課題や問題点を国際的な環境条件の変化に照らして吟味し、長期的な視野に立って、新しい視点からの対応策を検討するに当たり、特に第16期第6常置委員会よりの申し送り事項のうち留学生問題とサバティカル制度を取り上げて検討・審議を行った。

検討・審議に当たっては、本分科会の委員による討議に加えて、(1)有識者からのヒアリングにより情報を収集し、また、(2)イギリス及びフランスにおいて現地調査を行い、これらの資料に基づいて、本報告書を以下のとおり取りまとめた。

### 1 有識者に対するヒアリングの実施

実態の把握に努めるため、国内では、外部の有識者を招聘あるいは訪問し、通算して3度の情報の収集を行った。

#### 第1回 1999年4月21日 16:00~18:00

講師 元東京日仏会館フランス学長、早稲田大学助教授 アンサール・オリベエ氏

留学生問題については、フランスにおける現状の説明がなされた後、近年植民地を中心に減少傾向にあるが、フランスの存在感を示すために留学生の受入れを増やすことが必要であるとされ、また、その場合、先進国やアジア（台湾・マレーシア等）など将来性のある国からの受入れの必要性が意識されていたことが指摘された。

サバティカル制度については、フランスでは、サバティカルを取る権利があるわけではなく、希望者の申請により認可されるが、その手続きはかなり詳細に決められており、また、大学は教育に専念するところであるから海外留学は困難であるのが実情である。

#### 第2回 1999年6月11日 13:30~15:30

講師 ブリティッシュ・カウンシル英国留学情報室室長 高橋みのり氏

主としてイギリスの留学生問題について、特にブリティッシュ・カウンシルの活動の現状について紹介があり、その活動はイギリス政府の支援を受けて、文化、教育、科学、技術など幅広い分野でイギリスに関する理解を深める目的で行われており、我が国においてもイギリス留学に関する助言や情報の提供の面で大きな貢献をしていることが説明された。

第3回 2000年2月23日 14:00～16:30

訪問先 財団法人 日本国際教育協会

説明者 日本国際教育協会理事長 小林 敬治氏

同席者 同 常務理事 若林 元氏

同 同 事業部長 武井 一美氏

同留学情報センター主幹補佐 小山 国男氏

日本国際教育協会の組織と事業について簡単に説明が行われた後、日本への留学生数が伸び悩んでいる理由としては、①経済的理由が最も大きい、同時に②日本の大学の体質にも問題があることが指摘された。すなわち、留学生の約90%が東南アジア出身者で占められているが、これら地域の経済事情の回復が思わしくないことが大きく影響しており、また、我が国の大学における留学生受入れ態勢たとえば、入試制度やカリキュラムなどに問題があることが大きな原因となっているとされた。同協会は、こうした状況に対応するため「日本留学のための新たな試験」の開発を検討しており、また、現地で入学資格が得られるようにすることによって、大学において留学生を受け入れ易い体制をつくり上げることが望ましいとしている。同協会は、文部省の外郭団体であり、その指導と援助を得て、外国人留学生に対する福祉・援助事業の中核的な実施機関として、留学情報の提供・留学相談、短期留学の推進、フォローアップ事業、国際交流支援など幅広い活動を行っているが、その性格上、また、予算上の制約もあって、対象は国費留学生に重点が置かれており、留学生会館の入館者のうち私費留学生は1割程度であり、また、帰国留学生のフォローも国費留学生が中心で、私費留学生の帰国後の動静の把握が事実上困難なため行われていない。しかし、予算や人員の制約にもかかわらず、外国人留学生の受入れは世界平和に貢献するための国の重要な施策の一つであるという観点から同協会が果たしている役割は大いに評価されるどころである。なお、その活動をより効果的たらしめるためには、留学生を受け入れる大学等の理解とより積極的な協力の必要性が強調された。

## 2 イギリス、フランスにおける留学生問題及びサバティカル制度の実情

1999年11月21日から11月28日にかけて、第6常置委員会から3名の委員がイギリス及びフランスにおける留学生問題及びサバティカル制度の現状調査を行ったが、本分科会からは宇南山委員と福井委員が参加して当該国の実情について調査を実施した。その調査結果は、次項「3 留学生問題とサバティカル制度の問題点と課題」において参考資料として活用されている。

### 3 留学生問題とサバティカル制度の問題点と課題

#### (1) 留学生問題

##### ① 国際学術交流全体における留学生受入れの意義と課題

21世紀に向けての我が国の存立と繁栄は、諸外国との円滑な関係の維持・発展に依存しているといっても過言ではない。したがって、各分野における国際交流を通じて諸外国との間に相互理解を増進し、相互信頼に基づいた友好・協力関係を築いていくことが極めて重要である。

国際学術交流には、学生、大学院生、教員それぞれのレベルにおける受入れと派遣、国際共同研究、学会を通じての知識・意見交換などさまざまな形態が考えられる。その中で、学部、大学院レベルにおける留学生受入れは、異文化の理解を含めた相互の刺激と学問研究の向上、とりわけ長期的視野に立ってみた場合の将来的な研究仲間の醸成など、グローバル化しつつある環境で研究を進めるこれからの若者たちにとって、日本側、外国側共に大きな利益をもたらすものであり意義は大きい。柔軟な思考能力を持つ若い世代から受け入れるという点で学部レベルにおける受入れの意義は大きいし、また専門知識をある程度持った育成途上の研究者に対して効率的な支援をするためには大学院レベルの受入れも大いに意義がある。特に、お互いの接触の度合いの高い大学院レベルでの経験は、より効果が大きいと思われる。課題は、いかにして優秀な学生を集めるかにある。

##### ② 日本への留学生数が近年伸び悩んでいる要因

我が国は、1983年以來、いわゆる「留学生受入れ10万人計画」に基づき、留学生交流に係る諸般の施策を総合的に推進してきたが、我が国の高等教育機関（大学の大学院、学部、短期大学、高等専門学校及び専修学校[専門課程]）に在籍する留学生数は、1995年の53,847人をピークにここ数年減少傾向にあり、1998年5月1日現在51,298人となっていた。

文部省によれば、留学生数が停滞していた原因としては、アジア諸国の経済危機、我が国の景気低迷を始め、留学生のニーズの多様化、外国における我が国の留学情報の不足、母国での日本語教育体制の不足のほか、我が国の大学等の教育・研究指導體制の不備、留学生の経済的負担の大きさなどがあげられており、これら多くの要因が複雑に絡み合っただけでなく、結果であると考えられる。

文部省統計によると留学生数の伸びは、1978年から1982年までは対前年比1,000人以下であったものが、1983年から1988年までは対前年比

2,000人から3,600人前後となり、さらに1989年には5,600人、1990年には10,000人を超える伸びを示したが、1991年から1993年には4,000人弱から3,000人台に減少した。さらに1994年には1,000人台、1995年には僅か60人の増加にとどまり、1996年・1997年には対前年比減少に転じ、1998年にはようやく下げ止まりとなり対前年比251人の微増となったが、留学生数の多い韓国や台湾等については依然として減少している。また、国費留学生数は1978年の1,075人から1998年には8,323人と一貫して順調な伸びを示しているのに対し、私費留学生数は、1978年の5,844人から1998年には41,300人と大きく増加しているが、その伸びは留学生総数の伸びと全く同様の傾向を示しており、したがって私費留学生数は、1994年の45,577人をピークに減少に転じている。しかも出身国別留学生数をみると、中国・韓国・台湾からの留学生は全留学生数の74.7%を示している。また、専攻分野別留学生数をみると、社会科学専攻の留学生数が全留学生数の29.8%、人文科学専攻の留学生数が21.5%と両者を合わせて51%以上を占めていた。

以上を観ると、日本経済のバブル期に、特にアジア諸国からの留学生、しかも社会科学及び人文科学専攻の留学生数が急増しているが、その中にはいわゆる便宜的留学すなわち在学中あるいは卒業後の日本での就労の便宜等を理由とする留学生が少なくなかったのではないかと考えられる。もし、そのようであったとすると、留学生数の急増は一時的な異常現象であり、1996年以降1998年までの留学生数の伸びの停滞は、ある意味ではむしろ健全化・正常化を示すものとして受け止めることも可能である。しかしながら、一定の時期に日本社会が巨大な吸引力を持っていたことは否定できず、問題はその吸引力の根源をより知的・学術的なものとする努力を重ねることであろう。その後は、文部省の調査によれば1999年には、一転増加に転じ、前年の1998年に比べ4,457(8.7%)の増加を示し、過去最高の55,755人(1999年5月1日現在)となっている。その要因として、①1998年7月の総理の指示等を踏まえて行われた各施策の効果があつたこと、②各大学等における国際化の進展や留学生受入れ体制の整備・意識改革等が急速に進んでいること、③入国・在留管理の改善が行われたこと、があげられている。しかし、増加数を留学生の出身国・地域別でみると中国・韓国・台湾3国合計で全体の80.3%(3,579人)などアジア地域が大半を占めており、したがって増加の主たる要因は、アジア各国の経済危機が一段落し回復に向かいつつあることによるものとみることが出来る。

以上のような情勢の推移を総合的に勘案し、冷静に考察するならば、結局

のところ、21世紀を展望した留学生政策の展開に当たっては、単なる量的拡大ではなく質的充実への重点の転換を図るとともに、時代の変化に対応した新たな施策の総合的な推進が望まれるということになるであろう。

### ③ 留学生受入れ促進のための方策

21世紀はコミュニケーションの時代であるといわれる。したがって、ここでは民族を超えて通じる外国語（英語等）と国境を越えて通じるインターネットは不可欠であるとされる。しかし、それらはいくまでも手段であって留学生受入れに当たっては情報手段とともに人の問題、すなわち人と人の心のふれあいによる人間形成の面も十分に考慮されなければならない。むしろ、人の問題こそ留学生受入れ促進のための方策の基本的視点でなければならない。

#### a 21世紀の留学生受入れ促進政策の基本的あり方

##### (a) 量から質への転換

21世紀における留学生政策は、アジア諸国からだけでなく全世界の国や地域から優れた留学生をいかにして我が国に引き付けるかという観点から、より積極的な方策を講ずる必要がある。そのためには、量的拡大を図るよりも知的分野での新たな国際貢献に役立つ優れた留学生の受入れという質的充実重点を置くことが必要である。このことが結果的に留学生や派遣国の信頼と評価を一層高めることになり、ひいては留学生数の量的拡大につながるようになると思われる。

##### (b) 大学院留学生の教育体制の拡充

文部省の調査によると、大学院への留学生は順調に増え続けており、1999年には2万2千人を超え、10年前の2倍に達している。特に、近年、従来の理工系技術者の養成のほか、母国の将来を担う指導者や高度専門職業人の育成など、その目的も多様化してきおり、社会科学系の大学院への留学生の受入れの促進が図られ、国庫補助も拡充されてきており、理工系が中心であった日本の大学院への留学情勢に変化をもたらしている。したがって、21世紀における留学生政策としては、各分野における知日派エリート候補生を育てることによって対日理解促進とともに、知的分野での新たな国際貢献を共に担う人材養成に役立つための大学院教育に最もふさわしい受入れ体制の充実強化が必要である。

##### (c) 留学生受入れ体制の改革と質的充実

留学生政策のより効果的な成果を期待するためには、留学生の受入れ

機関である我が国の大学及び大学院が欧米の大学及び大学院に比肩する質の高い教育研究機能を備える必要があり、そのためには、大学及び大学院の質的拡充のための構造改革の推進が望まれる。また、入学試験制度の改革も必要である。さらに、留学生の経済的・社会的支援体制の充実と一本化が図られなければならない。

b 留学生受入れ促進のための具体策

留学生受入れ促進のための長期的視点に立った方策としては、以下のよう  
なことが考えられる。

(a) 的確な留学情報の提供

一般には、留学情報が不足しているとは考えられないが、ただ必ずしも正確な情報が十分に提供されないために、志と目的を全うできなくなる学生もいるので、本人の必要とする情報の的確かつ十分な伝達が不可欠である。

留学関係の情報提供責任は、受入れ機関が特定された後は、専ら当該受入れ機関が責任を持って対応すべきところであるが、それ以前にも一般的な情報を、この点で有意義な活動を展開している(財)日本国際教育協会と連携し、日本の海外出先機関(大使館・領事館・ジェトロ現地事務所など)においても入手できるよう適宜な措置を講じておく必要がある。その際には、例えば以下の様な点に関する正確で詳細な情報を、より実質的に準備しておくことが望ましい。

授業・実習・学内における諸手続き・諸施設利用の際など、学内外における学生としての日常生活に不可欠な主要言語は日本語であること；ことに、人文・社会科学系の学習に当たっては、相当の日本語能力(高等学校卒業程度)を備えていない限り、満足な学習が不可能であること；これらの分野における学位の取得に必要な論文の作成及び口述試験の使用言語は、日本語に限られること、；などである。さらに、学位取得に必要な外国人留学生にとっての平均所要年数(各分野ごと)；一般的な在学・在籍年限超過後の身分・地位及び在留資格の変更・延長を含めた入国管理行政運用の実態(留学生の家族の処遇を含む)；主要都市における標準生計必要経費及び住居の確保条件；病気・自己などの危急時救難救助体制・同必要経費；これらについても了知させておくことが必要である。

今日では、こちらの情報を各大学は自らのホーム・ページ(英語版)によって海外に発信できる状況にある。したがって、少なくとも英語版



においては、通常の教学関係の案内のみならず、上に例示された学習に付随する事項に関しても、特に、留学生の日本社会において遭遇することのありうる必ずしも好意的ではない情報に関しても、適宜、素直に提供をしておくことが要請される。

場合によっては、これを明示することによって、日本への留学意欲を減退させる結果を招くことは否定できない。けれども、そのことはまた、留学生を日本に吸引するには何れを改善すべきかを的確に見極める、有効な手がかりを、われわれに提供することになるであろう。

#### (b) 留学生受入れ体制及び手続きの整備

留学生受入れを促進するためには、まずそのための人的・物的設備の整備・充実が必要である。

##### ア 留学生の受入れ機関の認定・指定制度導入の可否

留学生受入れは、今後日本の大学が直面することが確実な少子化対策の一環として安易に行うのではなく、受入れ体制の質的向上の確保、受入れ責任の完遂を保障するためには、国際的に評価の高い人材が配置されており、研究教育施設・設備が充実している所に限定することの可否を含めた検討が必要であると思われる。

##### イ 留学生担当専門業務職員の養成と配置

留学生の日本語教育の問題や専攻分野における学術的研究・学習支援だけではなく大学キャンパス内外における生活支援も必要である。すなわち、留学生が日本文化と生活習慣に習熟する以上に、受入れ側で彼らの言語・文化と生活習慣に精通していなければならないが、そのためには英語だけでなく、中国語、韓国語などに堪能な事務職員の養成と適正な配置を心掛け、そのための国家的企画と制度作り並びに予算措置が望まれる。

##### ウ 留学生に関する手続き簡素化と制度の改善

特に医・歯系における「外国医師・外国歯科医師臨床修練制度」の手続きに見られるように、一定の学習・実習に国家その他から公的に認定・認可された資格を要する分野があり、その分野においては、その入国前・入国後の手続きが複雑煩瑣であり、手続きの簡素化、特に外国で取得している資格等に基づく活動の承認を含めた制度の見直しが必要である。

#### (c) 奨学金等経済的支援策の充実

##### ア 学内外の支援体制の整備の充実

留学生の安定的な社会生活の保障のためには授業料の免除、奨学金の

交付などによって最低限度の衣食住を保障できる条件を整備することが必要であり、そのための直接的な留学生個人への支援のみならず、間接的に留学生支援団体への支援も不可欠であって、このための予算措置が望まれる。

#### イ 留学生全体に対する社会保障の国庫負担の実現

留学生の社会生活の安定を保証するため、少なくとも正規通常の修学期間中は日本国民に対して強制加入が要請されている各種保険への加入は当然であるが、同時に保険料の全額国庫負担を保障することが望ましい。

#### (d) 留学生に対するサポートシステムの充実

文部省は、国際交流、産学官連携、情報発信の機能を有機的に連携させ、国公立大学の留学生や外国人研究者との交流を含め、国内外の産学官の融合を図り、世界に向けた知的ネットワークの形成・情報発信の拠点形成を必要とするという観点から、科学技術庁及び通商産業省が連携協力して国際研究交流大学村を建設するために、1998年度に補正予算を計上している。しかし、その目的を有効に遂行するためには、むしろ建設後の運営を効果的に行うための組織づくりが必要である。

また、大学によっては、例えば「東京大学外国人留学生後援会」（1998年7月発足）のように個別に留学生の学生生活を支援するための組織を有するところもあるが、その事業活動や対象学生は部分的であり、ここでも私費留学生は国費留学生に対し不利な状況に置かれている。

したがって、留学生の受入れから在学中の諸問題についてのアドバイス及び福祉に関するサポート等留学生に関する諸施策の計画・立案から実行及びフォローに至る広範囲の仕事を組織的・体系的・継続的に行うための機関の設置と充実強化が望まれる。

我が国においては、すでに昭和32年に文部省の外郭団体として「財団法人日本国際教育協会」が設立され、外国人留学生に対する福祉・援助事業を実施し、また、留学情報の提供・留学相談、短期留学の推進、フォローアップ事業、国際交流支援など幅広い活動を行っている。しかし、その予算収入のほとんど（92.3%）は国庫補助金に依存しており、大幅な予算の増額は早急には期待できない。したがって、留学生支援のための幅広い活動をより活発化し充実するためには、長期的に財政基盤の拡大・充実を図ることが必要である。そのためには、国庫補助金や寄付金だけでなく、会員制（留学生を受け入れている全国の大学・短期大学等及び賛助会員としての企業や留学生OB等）による会費の徴収やセミ

ナー等の開催による収入など財源の一層の多角化を図ることが望ましい。

(e) 宿舎等の物的設備の整備・充実

宿舎の問題は深刻である。文部省の調査によれば、公的宿舎入居留学生は全体の32.7% (18,210人) にすぎず、67.3% (37,545人) は民間宿舎・アパート等に入居しており、しかも民間の宿泊施設も必ずしも十分整備されているとはいえず、そのために、日本留学の印象を悪くする恐れがある。特に私費留学生に対する物的設備の整備は不十分である。公的宿泊施設のさらなる増設など住居環境の一層の改善を留学生受入れのための前提条件として早急かつ実質的に解決することが必要であり、そのためにこれまで以上の積極的な予算措置が望まれる。

留学生交流関係の国の予算は、1997年度をピークとして減少しており、1999年度予算は1998年度に比べ2.9%増加したとはいえ、1997年度の94.8% (52,748百万円) にとどまっている。物的設備の整備・充実には当然国の予算の増額が必要とされる。

(f) 留学後のアフターケアについて

留学生を通じた国際交流のより効果的な活性化を期するためには、帰国後のアフターケアとして、帰国後の活動状況の把握と持続的な交流支援関係を保持してゆくことが必要と考えられる。これらの事業については、現在(財)日本国際教育協会及び日本学術振興会においてある程度実施されているが、相互の常時密接な連携又は統一的な留学制度の確立によってより効果的に行うことが望ましい。

(2) サバティカル(研究休暇)制度と国際貢献

学術の国際交流と国際貢献のための時間的・経済的基盤を確保するための一つ的手段として「サバティカル」制度が極めて有効なものであることは周知のとおりである。しかしながら、これが十分効果的に制度化されている大学・研究機関は必ずしも多くはなく、またその運用実態も各国・各大学等により同じではないと思われるので、長期的視点から、まずは、その必要性和充実化が強調されなければならない。もっとも、この制度は、研究者の所属が比較的長期にわたることを前提とする側面があるため、研究者や教員への任期制の導入、あるいは、それらの国際的流動性の高まりなど、新しい状況の下では、新しい視角からの検討が不可欠となってくることを看過してはならないと考える。

なお、「サバティカル」制度の制度化にあたっての問題点をあげれば、次のとおりである。

① 本制度の意義

サバティカル制度は、一般に大学等において一定期間研究・教育に貢献したことに対する報奨制度として設定されているが、フランスでは特定のテーマの研究又は研究テーマを転換する場合に認められる。報奨制度として設けられている場合には、サバティカル制度とは別に在外研究員（海外留学）制度及び国内研究員（内地留学）制度が設けられている。

したがって、学術の国際交流と国際貢献のために役立つサバティカル制度は同時に在外研究員制度と結びついた制度として設定することが必要である。

② 本制度の目的

学術の国際交流と国際貢献に役立つサバティカル制度は、研究・教育上の新たな視点・アイデア等が得られる機会を与え、大学教員又は研究者であることの魅力を高め、我が国及び関係諸国における研究・教育の推進と向上に資するものでなければならない。

③ 対象者の資格要件

諸外国のほとんどは、大学においてフルタイムの教授・助教授・専任講師として継続して満3年ないし6年間勤務したものに対して本制度を適用し、3か月から1年間のサバティカル期間を認めている。したがって、サバティカルの効果的な国際的貢献を考慮した場合、大学及び研究機関の専任教員又は研究員に対して5年ないし7年ごとに6か月又は1年間のサバティカル期間を選択させることが望ましい。

④ サバティカル期間中の給与等の支給

サバティカル期間中の給与等の支給については、諸外国においては給与の全額を支給しているのがほとんどであるが、国によっては賞与や手当は支給しないところもある。しかし、研究及び国際交流活動を効果的たらしめるためには、給与、賞与、個人研究費、図書予算その他専任教員又は研究員に通常与えられる勤務上研究上の諸条件について保障することが必要であり、特に在外研究員制度と併せ適用する場合には、さらに旅費と日当のほか特別研究費等も支給することが望ましい。

⑤ サバティカル期間終了後の義務

サバティカル制度を報奨制度として設定しているところでは、一般に、サバティカル適用者は、職務復帰後速やかに、サバティカル終了届を、所属長を通じて学長に提出するとともに、その期間の長短にかかわらず、原則として、職務復帰後満3年以上、在職しなければならないとしているが、その成果の発表は、必ずしも義務づけられていない。しかし、サバティカル制度をより効果的・有意義なものとするためには、その研究成果の発表を義務づけることが望ましい。

⑥ 本制度促進のための課題と方策

サバティカル制度は、我が国を始め多くの諸国において一応制度化はされているものの現実には有効に運用されているところはほとんどないと言ってもよいというのが実情である。たとえば、フランスでは、サバティカル制度は1984年6月6日に制定された法律によって規定されているが、実情は、学部長などの管理職や外国大学からの招聘教授及び外国大学の客員教授を兼務している者などは、適用資格を有していても辞退し、若い研究者にその資格を譲ることが行われるので、サバティカルを希望する者はほとんどその適用を受けられるが、希望者は必ずしも多くはない。その理由としては、a サバティカル期間中の講義の代行を引き受ける同僚がいないこと、b 申請手続が厳しくなっていること、c フランスの大学はすべて国立で、教員は国家公務員であり、公務員として年間5週間の有給休暇が認められており、これを利用して自由な研究活動が可能であること、d 出向制度があり、外務省・大使館・民間企業への出向が認められていること（この場合、報酬は出向先から受け取る。）、e サバティカル期間中は大学以外から報酬を得ることはできないこと、などがあげられる。イギリスでも、研究業績評価が厳しくサバティカル制度の適用を受ける余裕がなくなっており、又、産学協同で産業界において活動している者も多くサバティカル制度を利用する必要性があまりなくなっている。

そこで、サバティカル制度を学術の国際交流と国際貢献のために役立つ制度として確立するためには、次のような諸点について考慮することが必要であると考えられる。

- (a) 単なる大学への貢献に対する報奨制度としてでなく、在外研究員制度と結合させたより合理的な新しい観点にたったサバティカル制度を確立すること。
- (b) できるだけ若手研究者に優先的に適用される制度とすること。

- (c) サバティカル期間中カリキュラムに不都合をきたさないように、たとえばセメスター制度などの導入をはかること。または、サバティカル期間中の欠員補充について非常勤講師などの活用を制度化すること。
- (d) サバティカル制度と研究業績評価との合理的関係を確立すること。
- (e) サバティカル制度の適用申請手続の合理化をはかること。
- (f) サバティカル制度を充実するためには、その財政的基盤を十分確立しておくこと。

上記の諸点は、一応教員・研究者の所属が比較的長期にわたることを前提としているが、教員や研究者への任期制の導入や国際的流動性の高まりなどの将来予想される新しい状況の下においても同様の指摘ができるものと考えられる。

#### 日本学術会議第6常置委員会長期構想分科会

委員長	宇南山英夫	(第3部会員、高千穂商科大学教授)
委員	福井 文雅	(第1部会員、早稲田大学文学部教授)
	畑場 準一	(第2部会員、日本大学法学部教授)
	戸塚 績	(第4部会員、江戸川大学社会学部環境情報学科教授)
	岸 輝雄	(第5部会員、工業技術院産業技術融合領域研究所長)
	兒玉 徹	(第6部会員、信州大学繊維学部附属農場教授)
	堀内 博	(第7部会員、東北大学歯学部教授)

## VII 短期・中期的具体案検討分科会報告書

### 1 はじめに

短期・中期的具体案検討分科会（以下「本分科会」という）では、我が国の学術における国際的な課題で、近未来に対応を必要とすると想定される問題のうち、日本学術会議第17期の検討の基本方針に従って、我が国により多くの国際会議を招聘するための方策を模索することを重点課題として検討を行った。

この目的に沿って、本分科会のメンバーによる討議に加えて、(1) 本分科会外の関連の有識者等から意見を伺い、情報を収集し、(2) 国内の学協会向けに、過去5年間に我が国で開催された国際会議の現状と問題点についてのアンケート調査を実施し、(3) また、イギリス、フランスに赴き、これらの国で実際に国際会議の誘致のためにどのような方策がとられているかの現地調査を行った。

#### (1) 関連の有識者等からの情報の収集

3回にわたって、分科会外から講師を招聘し、情報の収集等を行った。

第1回 1998年9月24日 13:30~15:30

講師：(特殊法人) 国際観光振興会 佐藤哲哉氏(海外誘致部長) 他1名

資料をもとに、国際観光振興会、とりわけその1部門である国際コンベンション誘致センターの活動について紹介された。

この振興会の活動は、同センターを中心に、国際会議の誘致についても精力が注がれているが、ここでいう国際会議は広い範囲に及び、学術に関する国際会議に特化した活動が行われていないのは当然である。実際、振興会には学術に関する国際会議については情報が不足している面があるし、学術に関する国際会議を主催する研究者側にも、この振興会の活動はほとんど知られていないので、今後は、振興会には学術に関する国際会議についても十分な配慮を期待し、学術に関する国際会議を主催する研究者側でも、振興会のよい点を最大限に利用できるよう、相互の情報交流が期待される。

第2回 1999年6月9日 13:30~15:30

講師：(財) 横浜観光コンベンションビューロー 佐久間健治氏(専務理事、パシフィコ横浜常務取締役) 他1名

コンベンションビューローの一般的な活動についての紹介を受け、具体的に横浜コンベンションビューローが行っている活動について情報提供をいただいた。コンベンションビューローと呼ばれる組織について、国際会議のあらゆる面で補助的サービスが提供されていることが、これも学術に関する国際会議を主催する

研究者側には周知されていないのが現実で、今後はこのような組織を十分活用できるように、組織についての広報活動も必要である。有料の会議委託業者との異同が十分理解されていない点は特に正確な広報を必要とする点である。

第3回 1999年9月21日 13:30～15:30

講師：日本天文学会 有本信雄氏（第23回国際天文学連合総会組織委員会経理委員長、東京大学理学部天文学教育研究センター助教授）

アンケートに答えた学会関係者のうち、国際天文学連合総会について、組織の実際の経験について、とりわけ今後開催を予定されている国際会議の準備等に参考になる事項が披露された。この国際会議については、若手、中堅の関連研究者を中心に、手作りではあったが細心の注意を払った準備が行われた。その結果、経費についてもずいぶん節約ができ、開発途上国からの出席者や若手研究者への補助を行い、一般参加者にもさまざまな便宜を提供することができた。会議の雰囲気を出しものにするだけで、会議の学術面でも盛り上がりを見た。しかし、準備に費やしたエネルギーは相当のものだった。この会議の場合は、そのエネルギーが日本の当該分野の振興に資している部分があり、結果は大成功だったと評価できるが、費やすエネルギーが軽減されるなら成果は一層大きかったかも知れない。（この会議の場合、天皇、皇后両陛下の御臨席をいただいております、それがさまざまなプラスを生んだことも考えられる。）

## (2) 国内の学協会を対象にした国際会議に関するアンケート

日本学術会議の登録学術研究団体等計1381団体を対象として、過去5年間（1994年4月～99年3月）の国際会議の実績とその問題点などについてのアンケート調査を実施した。回答数は685で、有効回答率は50.2%だった。アンケートの集計結果は別に資料として添付するが、その要点をまとめると以下のとおりである。

過去5年間に国際会議を開催した学協会は200（約29%）で、開催しなかったものが485だった。国際会議数は273で、2回以上開催した学協会も多かった。国際会議を開催した学協会のうち文系の学協会は36（51国際会議）だった。会議の規模：参加者数が5000人を超える大会議は3件で、500人未満の会議が全体の70%を占めていた。日中、日韓など、2国間の会議が15含まれていた。所要経費の最高は7億4500万円（文系の国際会議の最高額は7487万円余）だった。複数の外国から計10人以上の外国人が参加した国際会議のうち、所要経費がもっとも少なかったものは65万円だった。

業者への一部委託：プロフェッショナル・コンGRESS・オーガナイザー(PCO)など、いわゆる会議業者に業務の一部を依頼した会議は107（39%）で、文



系の会議では僅か8会議(15.7%)だった。委託業者に支払った経費は全体の5~20%のものが約半数の50会議で、20%以上を占める国際会議も23あった。

**使用言語：**ほとんどの会議は英語を用いており、特定の国との共同会議や、特定の話題についての会議等で、英語を用いない例もあった。会議の一部または全部に同時通訳を入れたのは71(うち文系13)会議だった。英語以外の言語で、同時通訳者を探すのに苦労した例があった。

**国際会議の効果：**国際会議開催の効果としては、「外国の研究者との関係、協力関係がより一層緊密になった」をあげる学協会が圧倒的に多く、241国際会議(88.3%)に及んだ。「当該国際会議で扱う研究分野の国内における研究水準が向上した」ことを効果としてあげた国際会議も124(45.4%)あった。

**国際会議を開催しなかった理由：**一方、過去5年間のうちに国際会議を開催しなかった学協会のうちには、それ以前に国際会議を開催した学協会や、現在準備中のところが相当数あった。国際会議を開催しない理由を尋ねたところ、「国際会議を開催する経費、人手の手当ができない」と回答するところが圧倒的に多かった(315学協会中199、63%)。

**国際会議開催のネック：**この間に対しては、「国費補助が不十分なこと」「自治体補助が不十分なこと」「その他必要な資金(一般募金等)の確保が困難なこと」をあげるものが多く、開催経費の資金調達が組織委員会の最大難関だったことを裏書きする。一方、「国際会議の準備、運営のノウハウが不足していること」「会議場、宿泊施設等の情報が不足していること」などをあげる学協会は比較的少なく、これらの事項は、開催経験のある学協会にとっては障害となるほどのことではなかったという結果になっている。

我が国へより多くの国際会議を招聘するためにどのような対応が必要かという間に対しては、資金補助(とりわけ公的資金)に対する期待がもっとも大きかった。さらに、国際会議を開催した経験から、「申請手続きの簡素化」「申請時期の弾力化」「使途の自由度の拡大」「中小学協会への補助の拡充」「外国人への渡航費の補助、特にアジア人研究者への補助の拡充」「税制への配慮」「同時通訳への補助」等の点が指摘されている。

会議場の整備については、安く借りられる施設への期待が大きく、特に中小規模の安い会場がないこと、地方に適当な会場がないことなどが指摘された。宿泊施設については、大学の施設など、安い宿泊施設への期待が大きいが、特に会場に便利で安い宿泊施設のないことが指摘されている。

人材確保について、有能な世話人の確保、外国語のできる若手の育成、大学事務担当者の英語能力の向上、などが期待され、また国際会議に貢献する研究者の

時間的余裕が必要であるという指摘も多かった。一方、国際会議を活性化するのは、会議の内容を向上させることに尽き、優秀な論文がより多く発表されるように、日本人の研究レベルのさらなる向上が期待されるという基本的な指摘も少なくなかった。

ビザへの便宜供与を期待する声も大きく、国際会議に対する公的機関の理解（たとえば市長招宴など）、マスメディアの理解（広報への支援）等が求められている。

国際会議のノウハウについては、補助の手続きを知りたい、安い会議委託業者を知りたい、経験者と交流したい、等の希望があり、国際会議対応の財団の設置が必要であるという意見もあった。

一方、この規模の国際学会を開いていないとする学協会のうちには、少人数の招聘、小規模で実施（外国人10人以下）を行っているもの、国内充実優先のもの、地域に限られた学協会（東北〇〇学会等）、学協会が新しく国際会議を開くに至っていないもの等もあるが、国際学会が別にある学協会、国際会議は外国で開催するという学協会、ワークショップを毎年のように開いている学協会、さらに、外国で開く国際会議に参加することをすすめる学協会などもある。

### （3）外国における国際会議開催の実情調査

1999年11月21日から28日にかけて、第6常置委員会から3名の委員がイギリス、フランスにおける国際会議の現状調査を行った。本分科会からは岩槻委員が参加して当該国における国際会議開催の実情等についての調査に従事した。この調査結果の要点は以下の通りである。

イギリス、フランス両国は学術の先進国であり、科学のレベルが高いことから、国際会議等は外から開催が期待されることが多く、研究者側では特に積極的な招聘活動などは行っていない。しかし、研究の推進のためには、各種の国際会議を開催することが効果的であることを認識し、負担になることは覚悟の上で、組織に貢献することが多い。

パリやロンドン観光の拠点としても期待されるところであり、これらの都市で開催される国際会議には一般に参加者がそれ以外の都市で開かれる国際会議より多くなる傾向がある。当然、同伴者プログラムやエクスカージョンにも十分な配慮がなされる。

イギリスでもフランスでも、国や公共団体の肝煎りで、国際会議の誘致に資料提供などの便宜が図られている。学術の分野での国際会議も観光の一端として誘致に取り組みられているようである。会場の設定や、宿泊などの便宜についての情報が整備されており、学術関係の国際会議を引き受けた研究者等も容易に利用できるようになっている。ただし、学術に関する国際会議にも、国や公共団体から

直接の資金補助がなされるのは限られたケースのみである。（市長招宴などは頻繁に開催される。）

## 2 調査の総括と提案

以上の調査結果を踏まえて、学術に関する国際会議を我が国により多く招聘するためには、以下の諸点についての配慮が望まれる。

- (1) 我が国により多くの国際会議を招聘するためには、参加する外国人にそれだけの魅力を感じさせる必要があり、国際会議の内容の充実を計るべく、日本における学術研究のレベルのさらなる向上が期待される。また、日本の学術の現状を国際的に広く周知するためには、質の高い論文の発表と同時に、活動的な研究者が日常的に国際的な場で研究成果を公表し、議論に参画できるよう、研究者の国際交流の一層の推進を図ることが肝要である。
- (2) 日本へより多くの欧米人研究者の参加を促すためには、渡航費、滞在費の補助が期待され、そのための資金調達が不可避となる。また、開発途上国の研究者に対する参加経費補助も避けて通ることのできない課題である。そのため、欧米で開催される国際会議に比べても、日本で開催するためには資金調達が大切な要件となり、開催経費の補助が強く期待される。
- (3) 学協会にはそれぞれ独自の企画の手法があるが、学術に関する国際会議の準備の要領については、学協会側も、支援組織側も、必ずしも情報交流に成功しているとは言えない。支援組織側にもすでに蓄積されている情報やノウハウがあり、この種の情報等がよりスムーズに学術に関する国際会議を準備する側に伝達されることが期待される。
- (4) 学術に関する国際会議を開催するためには、多数の研究者が長時間国際会議の準備に貢献することが求められる。それだけでなく多忙で、日常的な業務によって研究時間を圧迫されている大学等の研究者を始め、優れた研究者が国際会議の組織運営のために研究に割く時間が大幅に減少することがないように、補助要員や資金面での特段の配慮を必要とする。会議委託業者は充実してきたが、それを利用するためには資金的な裏付けが必要であり、ほとんどの中小規模の国際会議では、依頼するだけの資金の確保が難しい。
- (5) 我が国で国際会議を開催することによって、外国の研究者との交流が一層緊密になることは、すでにこれまでに開催された国際会議で実証されている。しかし、

国際会議を開催するために要する費用や関係研究者の時間、エネルギーのことを考えると、若手も含めて日本の研究者が諸外国で開催される国際会議に参加する方が遥かに効率的である面も認められる。また、人物交流によって、多くの研究者が日常的に国際的な場に出入りしていることが肝要である。学術の国際化の一層の推進のためには、我が国により多くの国際会議を招聘することと平行して、若手を含めて、活動的な研究者がより多く外国で開催される国際会議に参加する機会が得られるような条件の整備が必要である。

日本学術会議第6常置委員会短期・中期的具体案検討分科会

委員長	岩槻 邦男	(第4部会員、放送大学教授)
委員	仲村 優一	(第1部会員、淑徳大学社会学部学術顧問)
	落合 誠一	(第2部会員、東京大学法学部教授)
	二神 恭一	(第3部会員、愛知学院大学経営学部教授)
	井口 雅一	(第5部会員、(財)日本自動車研究所所長)
	隆島 史夫	(第6部会員、東京水産大学水産学部教授)
	瀬崎 仁	(第7部会員、摂南大学薬学部長)

## IX 結び ～ 国際学術交流の今日的意義

「国際学術交流・協力の推進」という、日本学術会議にとっての古くて新しい検討課題を、グローバル化、科学技術革命下にある国際的環境条件の変化に対応した今日の状況を踏まえて審議し、その意義を明らかにすることが、当委員会に与えられたテーマであった。

具体的には、これまでも繰り返し取り上げられてきた留学生問題、特に外国から日本への留学生の受入れ促進策及びサバティカル制度、国際会議招致に関する当面の問題点の析出と確認が検討課題とされた。

学術における国際交流の基本的な要素は、「人」と「情報」である。留学も国際会議への参加も、「人」と「情報」の「領域・国境を超えた移動」として捉えることができる。それが国際学術交流の基本構造であるといえよう。

この学術交流の機会を量的な面で飛躍的に拡大することが要請されている。しかし、当委員会としては、量的拡大とともに、質的充実のために一層の力をそそぐべきことが強調された。

留学生制度を例にとれば、留学生を我が国に迎えるということは、留学生が国境を超えて我が国に移動し、そこで人間として社会生活を送るのであり、また、かなり多くの場合、留学生個人だけでなくその家族とともに社会生活を営むのである。このように、社会生活を送る人間として留学生を見る視点で彼らを支援する方策を、留学生制度の中に一層積極的におり込むことが、質的充実のための不可欠の条件になる。

国際会議を例にとれば、単に「情報」の伝達を目的とする会議であれば、インターネットの利用で事足りるかもしれない。国際会議の場で、特に若い研究者にとって、優れた知性と人的交流（スキンシップ）をもつ機会を与えられることが、彼らの全人的人間としての成長を助ける契機となるであろう。

国際学術交流の推進を、このような新たな視点で全体的に見直しをする重大な時期に我々は際会していることを確認し、共通の認識としたい。

## X 付属資料

### 国際会議開催状況に関する現状調査

日本学術会議第17期第6常置委員会では、我が国により多くの国際会議を誘致する方策を検討する一環として、国内の学術団体等を対象に、過去5年間に我が国で開催された学術に関する国際会議の状況と問題点を把握するために、アンケート調査を行った。

調査は、短期・中期的具体案検討分科会で作成した原案に基づき、1998年11月20日に、日本学術会議に登録している1,221団体と、広報協力学術団体の160団体、計1,381団体に発送され、1999年1月14日を締め切りに集計された。

対象とする国際会議は1994年4月から1999年3月までの5年間に我が国で開かれたもので、外国からの参加者が10人を超えるものとした。実際に回答が寄せられたものの中には、外国人参加者が10人以下の国際会議も数件あったが、回答された学術団体が、ここでいう国際会議と考えらるものという理解で、本集計にはそのまま含めることとした。また、締め切り以後に到着した回答についても、集計に間に合ったことから、総べて本集計に取り入れた。

このアンケートを実施するにあたって、事務局の役割を果たされた日本学術会議事務局情報国際課国際交流係、アンケート調査に回答を寄せられた学協会、それに調査の集計に協力された立教大学理学部古賀野明子氏と東京大学大学院理学研究科岡田美智子氏に感謝する。

アンケート送付数 1,381

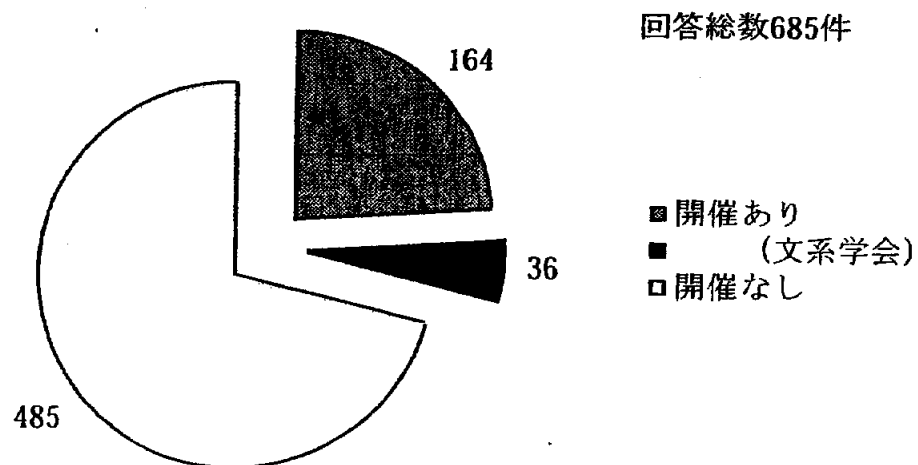
回答数 685 (有効回答率 49.6%)

1 過去5年(1994年4月～99年3月)の間に国際会議を開催されたこと(開催する予定)がありますか。

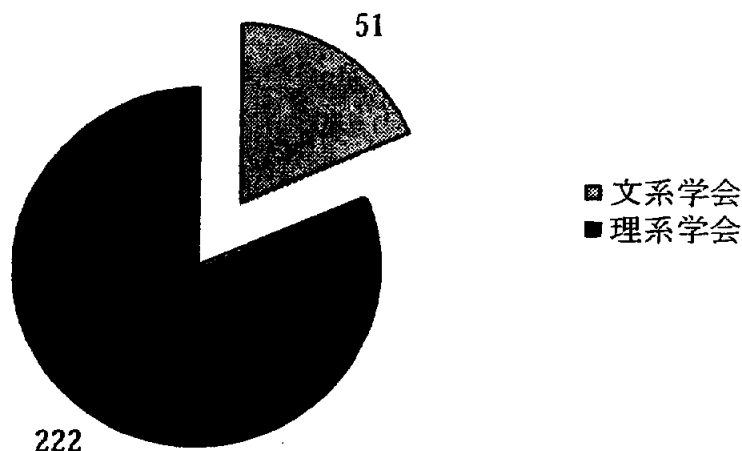
はい 200学協会(273国際会議) うち文系 36学会(51国際会議)

いいえ 485学協会

過去5年間に国際会議を開催(含む予定)した学協会の有無



開催（含む予定）された国際学会数 総数273件



(1) 国際会議名

開催期間

開催場所

参加者数

主として対応した学会

共催団体

(基礎資料として記載を求めた)

(基礎資料として記載を求めた)

開催期間

(長さ、時期)

開催場所

(場所の集計)

参加者数 (カッコ内は文系の国際会議)

99人以下 37 (17)

100~199人 46 (4)

200~499人 96 (17)

500~999人 42 (6)

1,000人以上 27 (2)

7件は10人以下 5件は2国間

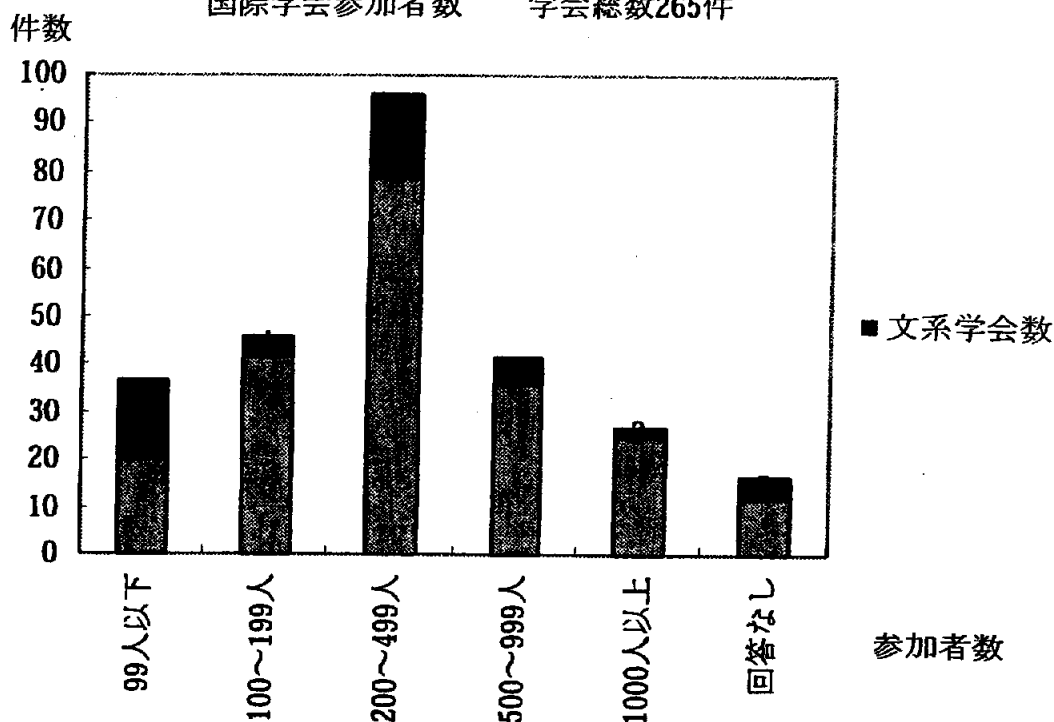
11,654 8,712 5,092 3,000 2,400 (2件)

文系 1,165 (6カ国 136人)

無回答 17 (5)

最少の会議は12人 (6国8人)、規格の会議では45人 (8国13人)

国際学会参加者数 学会総数265件



(コメント) 回答の要求は外国人が10人以上参加した学会だったが、回答を寄せた会議のうち11会議は外国人の参加が9人以下だった。(これらも、国際会議であるとの認識があるとして、すべてこの統計には加えた。) また、15会議は外国からは1カ国だけの参加のものだったが、日中、日台、日韓、日仏、日独などの2国間共同の会議が主だった。1カ国(韓国)から100人参加という会議もあった。

5,000人をこえる大会議は3件だけで、500人未満の会議が70%を占めている。

(2) a 会議の所要経費

総額

収入の内容

所要経費総額 (カッコ内は文系国際会議)

100万円以下	10 ( 6)
100~500万円未満	46 (19)
500~1,000万円未満	40 (14)
1,000万~3,000万円未満	83 ( 4)
3,000万~1億円未満	44 ( 5)
1億円以上	20 ( 0)
無回答	25 ( 3)